

消防用設備等の種類

【消防用設備等(令7-1)】

- ・消防法第17条で規制される。
- ①消防の用に供する設備 ー 消火設備・警報設備・避難設備
- ②消防用水 ー 防火水そう・これに代わる貯水池その他の用水
- ③消火活動上必要な施設
- ④必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等

【消火設備(令7-2)】

- ①消火器および簡易消火用具(水バケツ・水槽・乾燥砂・膨張ひる石・膨張真珠岩)
- ②屋内消火栓設備 ③スプリンクラー設備 ④水噴霧消火設備 ⑤泡消火設備
- ⑥不活性ガス消火設備 ⑦ハロゲン化物消火設備 ⑧粉末消火設備 ⑨屋外消火栓設備
- ⑩動力消防ポンプ設備

【警報設備(令7-3)】

- ①自動火災報知設備 ②ガス漏れ火災警報設備 ③漏電火災警報器
- ④消防機関へ通報する火災報知設備
- ⑤非常警報器具(警鐘・携帯用拡声器・手動式サイレン)および非常警報設備(非常ベル・自動式サイレン・放送設備)

【避難設備(令7-4)】

- ①避難器具(すべり台・避難はしご・救助袋・緩降機・避難橋・その他避難器具等)
- ②誘導灯および誘導標識

【消防用水(令7-5)】

- ①消火栓 ②私設消火栓 ③防火水そう ④プール ⑤川、溝等 ⑥濠、池等 ⑦海、湖 ⑧井戸
- ⑨下水道

【消火活動上必要な施設(令7-6)】

- ①排煙設備 ②連結散水設備 ③連結送水管 ④非常コンセント設備 ⑤無線通信補助設備
- ※非常用エレベーター(高さ31m以上の建物)・防火戸・防煙たれ壁・は建築基準法により規制される。

【必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等(令7-7 令29の4)】

- ①パッケージ型消火設備 ②パッケージ型自動消火設備 ③特定共同住宅等
- ④特定小規模施設用自動火災報知設備 ⑤加圧防排煙設備 ⑥複合型居住施設用自動火災報知設備
- ⑦特定駐車場用泡消火設備